

経 済 産 業 省

20210114電委第2号
令和3年2月2日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

ガス小売事業の変更登録について（回答）

令和3年1月14日付け20210105資第6号により、貴職から当委員会に意見を求められた、別添のガス小売事業者に係るガス小売事業の変更登録について、変更登録をすることに異存はありません。

ただし、貴職におかれましては、別添のガス小売事業者の変更登録に当たっては、令和2年12月21日付け20201130電委第3号により貴職に対して当該ガス小売事業者の変更登録に付すようお願いした条件が、当該変更登録後においても、取り消されるものではなく、なお効力を有するものとされるようお願いいたします。また、当該条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

(別添)

(ガス小売事業者)

・西部瓦斯熊本株式会社
(登録番号：A 0 0 8 5)

法人番号 9330001027364